

山陰リネンサプライ株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日

2. 内 容

「目標1」： 令和8年3月末までに、女性管理職(課長職以上)を20%以上とする。

<対策>

- ・ 令和4年3月 昇進に消極的な理由を、年を通して把握する
- ・ 令和5年3月 社内検討委員会を設置し、実施に向けた具体的検討を開始する
- ・ 令和6年3月 管理者会議において社員に周知し、主任や係長の登用を増やす
- ・ 令和7年3月 リーダー候補者に、管理職として必要な研修を実施する
- ・ 令和8年3月 新しく管理職に登用されたへの支援策を準備する

「目標2」： 令和8年3月末までに、年次有給休暇の取得日数を、1人当たり平均6日以上とする。

<対策>

- ・ 令和4年3月 年次有給休暇の取得状況について実態等を把握
- ・ 令和5年3月 社内検討委員会を設置し、実施に向けた具体的検討を開始する
- ・ 令和6年3月 問題点等を抽出し、実施に向けた具体的な施策を検討
- ・ 令和7年3月 計画的な取得に向けた研修会等の実施
- ・ 令和8年3月 有給取得予定表の掲示、取得状況等の促進取組を行う